

～地域共生社会の実現に向けて～

令和4年度(2022年度)～令和8年度(2026年度)

本計画の基本理念 ▶ **つながり 気づき 支え合う みんなが主役の地域を目指して**

基本理念でめざす姿は、日々の地域活動での『つながり』から何気ない変化や困りごとに『気づき』、その気づきから住民や専門職・行政等が協働して『支え合う』仕組みを作り、誰ひとり取り残さない地域共生社会の実現に向けて『みんなが主役』となれる地域です。

5つの推進目標

1 自治会域における住民主体のふくしのつながりづくりの推進

自治会域の住民のつながりづくりや、自治会域の困りごとの早期発見から解決に向けた仕組みづくりをすすめます。



居場所づくり



見守り活動



支え合い活動

2 小学校区域における多様な人や組織のネットワークづくりの推進

- ・住民自治協や地区社協と連携し、活動を支援します。
- ・住民や専門職、多様な団体が地域の課題を共有し合える協議の場づくりを継続していきます。



専門職連携（住みよい町ネットワーク）



地域懇談会の開催

3 あらゆる世代が社会参加を通して役割や生きがいを持って暮らせる地域づくりの推進

ボランティアセンターの機能を強化し住民や当事者、地域の様々な団体をつなぎ、平時から災害時まで機能するネットワークの構築に取り組みます。



災害ボランティア活動



福祉教育の推進

4 地域を基盤にした総合相談支援の充実

社協の総合相談支援体制の強化や、民生委員や見守りサポーターなど、地域の活動者への支援に取り組み、住民が気軽に相談できる体制づくりをすすめます。

5 地域共生社会の実現に向けた社協の基盤強化

地域福祉活動計画を着実に推進するために、社協内の連携を強化するための体制づくりや、あらゆる世代に効果的な情報発信の機能強化に取り組みます。

※第4次地域福祉活動計画は、本会のホームページでご覧いただけます。

第4次地域福祉活動計画

本計画で目指すもの

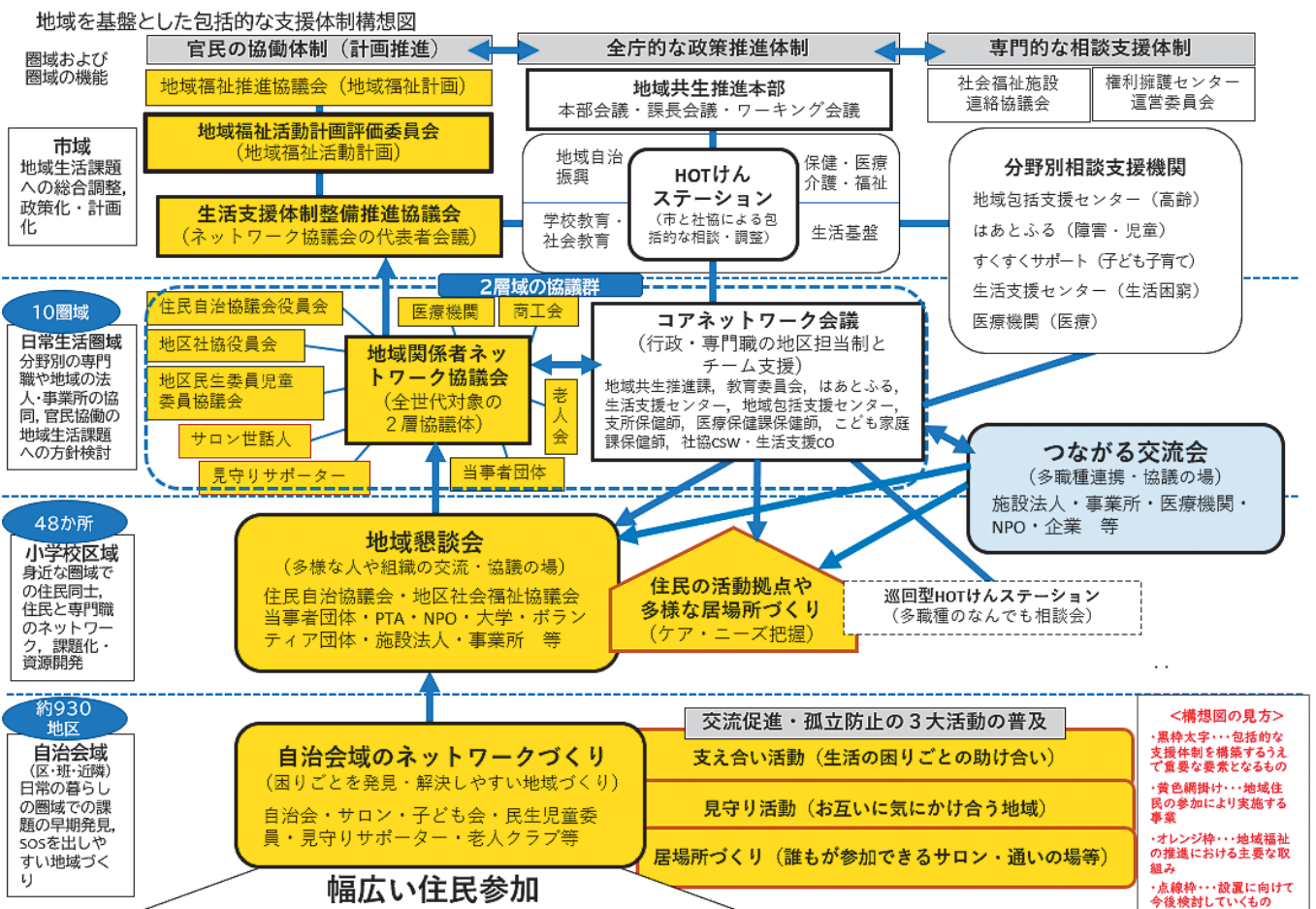
自治会域・小学校区域・日常生活圏域において地域の生活課題解決に向けた重層的な関わりが出来るよう実践していきます。さらに、市や関係機関との連携・協働した取組みの推進によって、包括的な支援体制の構築を目指します。

自治会域では
3大活動の普及が大切！

- ① 支え合い活動
- ② 見守り活動
- ③ 居場所づくり



東広島市がめざす“地域共生社会づくり”のイメージ



誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、**地域住民、専門職、行政が一丸となり**、「つながりづくり」「支え合いの仕組みづくり」に向けた具体的な取組みを推進していきます！

